

経済学部A方式Ⅱ日程・社会学部A方式Ⅱ日程
スポーツ健康学部A方式

3 限 選 択 科 目 (60 分)

科 目	ペー ジ	科 目	ペー ジ
政治・経済	2~17	日本史	18~38
世界史	40~57	地理	58~64
数学	66~71		

〈注意事項〉

- 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないこと。
- 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
- 科目の選択は、受験しようとする科目の解答用紙を選択した時点で決定となる。
一度選択した科目の変更は一切認めない。
- 数学**は以下の注意事項に従うこと。
 - 解答用紙の所定欄の受験学部を○で囲むこと。
 - 解答はおもて面と裏面の所定の位置に、上下の方向に気をつけて記入すること。
 - 解答を導く途中経過も書くこと。
 - その他、解答用紙に記載された指示にしたがい解答すること(この指示どおりでない場合は採点の対象としない)。
 - 定規、コンパス、電卓の使用は認めない。
- マークシート解答方法については以下の注意事項を読みなさい。

マークシート解答方法についての注意

マークシート解答では、鉛筆でマークしたものを機械が直接読みとって採点する。したがって解答はHBの黒鉛筆でマークすること(万年筆、ボールペン、シャープペンシルなどを使用しないこと)。

記入上の注意

- 記入例 解答を3にマークする場合。

(1) 正しいマークの例

A	①	②	③	④	⑤
---	---	---	---	---	---

(2) 悪いマークの例

A	①	②	③	④	⑤
---	---	---	---	---	---

B	①	②	③	④	⑤
---	---	---	---	---	---

C	①	②	③	④	⑤
---	---	---	---	---	---

} 枠外にはみださないこと。

○でかこまないこと。

- 解答を訂正する場合は、消しゴムでよく消してから、あらためてマークすること。
- 解答用紙をよごしたり、折りまげたりしないこと。
- 問題に指定された数よりも多くマークしないこと。

- 問題冊子のページを切り離さないこと。

(政 治・経 済)

[I] 次の[A][B][C]の文章を読んで、下記の問い合わせに答えよ。

[A]

戦後的地方自治制度改革では、日本国憲法に地方自治の本旨の尊重を基本とする地方自治保障規定が位置づけられ、地方公共団体の自治権の拡充、首長や議会議員の 1 制の導入などがなされたが、なかでも代議制民主主義の要である地方公共団体の議会の権限強化がとくに重視された。

(1) また、行政機構における権力分散や専門性、中立性確保の視点から、首長のほかに 2 機関である行政委員会が、さらには監査委員が設置され、このよ(2)うな執行機関の多元主義の体制も戦後改革の特色の一つである。

[B]

地方公共団体による地域政策の歴史を振り返ると、高度経済成長期から安定成長期に至る時代においては、国の経済計画や数次にわたって策定された全国総合開発計画が、⁽³⁾ 地方公共団体の総合計画や基本政策に大きな影響を及ぼしてきた。東京などの大都市圏への人口の集中抑制と地域間の 3 を目標とする全国総合開発計画に示された理念や手法は、とくに地方圏の地方公共団体の地域政策に採用された。その代表的な政策の一つが、多くの地方公共団体で制定された工場・企業の誘致条例とそれに基づく誘致活動である。

一方、高度成長のひずみや住民のニーズ変化に的確に対応することが地域社会に密着する地方公共団体の使命であることから、先進的な地方公共団体において、国の政策や制度に先駆けて独自の自主的な政策・制度を構築する事例が増加した。これを地方公共団体による「先導行政」といいう。

(4) その後、多くの地方公共団体において、様々な地域課題への対応や、地域特性と地場産業・地域文化などの地域資源を活かした 4 発展を目指す地域振興への努力を通して、政策形成能力が逐次蓄積され、これを基盤として、地方公共団体の自立と自律を主眼とする地方分権改革が実施されたといえよう。

〔C〕

2000年の地方分権改革は、戦後の地方自治制度改革の「積み残し」課題と新たな社会状況の展開に対応するものであった。その象徴が、明治期以来続いた機関委任事務制度の廃止である。機関委任事務は地方公共団体の行政機関が執行するものであるが、5 事務とみなされ、中央省庁の指揮監督下に置かれていたものである。この制度が全廃され、地方公共団体の事務は、国(5)の直接執行事務に移行した一部の事務を除き、自治体が主体的に担う自治事務と国などの関与がより強い法定受託事務に整理された。自治事務はもとより、法定受託事務は5 事務ではなく、地方公共団体の事務として位置づけられるものである。

一方、地域政策の変化についてみると、市民や企業など民間セクターと地方公共団体との協働体制が強化され、NPOの活動への支援制度や公共施設の建設などに民間資金を活用する6 制度、地方公共団体設置の公共施設の管理・運営を民間セクターに代行させる7 制度などが導入された。また、人口減少社会への移行と社会・経済の大きな変容に対応した、地域政策の理念や制度(6)が打ち出されており、このような潮流を踏まえつつ、今日、地方公共団体は特色ある独自の政策づくりに努めているといえよう。

問1 文中の空欄1～7を埋める語句としてもっとも適切なものを次のア～トの中から一つずつ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | | |
|----------|---------|-------------|
| ア 市場化テスト | イ 間接選挙 | ウ PFI |
| エ 外来的 | オ 制限選挙 | カ 団体委任 |
| キ 合議制 | ク 格差是正 | ケ パブリックコメント |
| コ 国家 | サ PPBS | シ 不均衡発展 |
| ス 一極集中 | セ 指定管理者 | ソ 独任制 |
| タ 固有 | チ 受け皿的 | ツ 直接選挙 |
| テ TPP | ト 内発的 | |

政治・経済

問2 文中の下線部(1)に関連して、地方公共団体の議会に関して述べた、次のア～オの記述のうち、正しいものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 議会は、地方公共団体の最高機関であり、制度上首長より優位にあることから、これを一元代表制という。

イ 副知事又は副市町村長は、議会が首長の同意を得て選任する。

ウ 議会には、当該地方公共団体の予算をみずから作成し、議決する権限が認められている。

エ 議会解散の直接請求に係る住民投票において過半数の同意があったときは、その投票結果を参考にして、議会は解散するか否かに関する審議と議決を行う。

オ 近年、議会の活性化が全国的な課題となってきており、その一環として、地方公共団体や議会の基本理念と基本ルールなどを定めた自治基本条例や議会基本条例を自主的に制定する動きがみられる。

問3 文中の下線部(2)に関連して、現行の都道府県と市区町村の行政委員会に関して述べた、次のア～オの記述のうち、正しいものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 教育委員会は、都道府県にのみ置かれている。

イ 公安委員会は、市区町村にのみ置かれている。

ウ 労働委員会は、都道府県にのみ置かれている。

エ 農業委員会は、都道府県にのみ置かれている。

オ 選挙管理委員会は、市区町村にのみ置かれている。

問4 文中の下線部(3)に関連する次のA～Dの記述のうち、正しいものにはアを、誤っているものにはイを、それぞれ解答欄にマークせよ。

- A 1960年に閣議決定された「国民所得倍増計画」は長期経済計画であり、積極的な公共投資によって活発な民間設備投資を誘導することにより、国民所得を20年間で2倍にすることを目標としている。
- B 1962年に閣議決定された「第1次全国総合開発計画(全総)」は、工業の地方拠点への分散を主な内容とし、その具体策として地方圏を中心に複数の「新産業都市」が計画・建設された。
- C 1969年に閣議決定された「第2次全国総合開発計画(新全総)」は、新幹線・高速道路の全国的整備や地方圏における大規模工業基地建設などの大規模開発プロジェクトの推進を主な内容としている。
- D 1972年に田中角栄内閣が成立すると、既に公表されていた彼の政権構想「日本列島改造論」は「第3次全国総合開発計画(3全総)」としてただちに閣議決定され、公式に国の政策に位置づけられた。その計画は、太平洋ベルト地帯に重点的に投資し、重化学工業地帯としてさらに発展させることを主な内容としている。

問5 文中の下線部(4)に関連して、地方公共団体の先導行政の事例として誤っているものを次のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 環境アセスメント制度 イ 歴史的まちなみなどの景観保全行政
ウ 情報公開制度 エ 公的年金制度
オ オンブズマン(オンブズパーソン)制度

政治・経済

問6 文中の下線部(5)に関連して、機関委任事務であった事務が、制度改正によりどのように整理されたか。次のア～オの記述のうち、誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 都市計画の決定は、自治事務とされた。
- イ 病院・薬局の開設許可は、自治事務とされた。
- ウ 信用協同組合の認可・監督は、法定受託事務とされた。
- エ 旅券の交付は、法定受託事務とされた。
- オ 生活保護の決定は、法定受託事務とされた。

問7 文中の下線部(6)に関連して、近年の地域振興に係る政策や制度に関する、次のア～エの記述のうち、誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 過疎地域の振興は、そのための地域立法が制定されるなど、高度成長期から今日まで大きな課題であり続けている。近年では、限界集落や「消滅可能性都市」が叫ばれ、地域社会の維持そのものが困難になりつつあるとの指摘がなされている。
- イ コンパクトシティとは、都市の郊外に大規模な住宅団地や商業施設、娯楽施設などを整備して、計画的に都市空間の拡大を目指すものである。
- ウ 構造改革特区、国家戦略特区などの特区制度は、特区内で経済活動などの規制を緩和・廃止することにより地域活性化を図り、さらには規制改革を全国に広げようとするものである。
- エ 「まち・ひと・しごと創生法」(2014年制定)に基づく地方創生のための総合戦略は、急激な人口減少の趨勢に歯止めをかけ、地方での雇用や教育の機会を確保しつつ、地方移住の促進などによって、地方の自立的発展を図ろうとするものである。

[Ⅱ] 次の文章を読んで、下記の問い合わせに答えよ。

旧来の社会保障の骨格は、国民皆保険や皆年金のような社会保険、生活保護^(a)^(b)のような公的扶助、公衆衛生、社会福祉などから成り立っている。これらの制度は、終身雇用や企業による福利厚生の充実、専業主婦や核家族といった標準世帯モデル、地域や親族等とのつながりなどを前提としてきた。

近年、少子高齢化、就労形態の多様化、共働き世帯やひとり親家庭の増加、国際競争の激化による雇用慣行の変化など、国民生活を取り巻く環境は大きく変化し、現行制度のままでは国民一人ひとりの生活を保護することが困難になってきている。また、少子高齢化や経済成長の低迷などにより、社会保障給付費^(f)の増加への対処や安定的な財源の確保も急務となってきた。

出典：『社会福祉の動向』(2018)p.2(一部改変)

問1 文中の下線部(a)社会保険に関連して、次の文章ア～エから誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。すべて正しい場合は、「オ」を解答欄にマークせよ。

- ア 社会保険とは、生活上の困窮や不安をもたらす疾病、老齢、障害、失業等に対して、一定の給付を行なう強制加入方式の公的保険制度のことをする。
- イ 日本の社会保障制度は、補完性の原理に基づき、社会保険ではなく社会手当や公的扶助を中心に構成されている。
- ウ 社会保険給付の費用を賄うために徴収される掛金のことを社会保険料と呼び、これは民間勤労者の場合、労使折半が原則となっている。
- エ プロイセンの宰相ビスマルクは、社会保険立法による労働者保護と、労働運動鎮圧のための社会主義者鎮圧法を使い分けた労働者対策をおこすすめ、これはアメとムチの政策と呼ばれた。

政治・経済

問2 文中の下線部(b)生活保護に関連して、次の文章ア～エから誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。すべて正しい場合は、「オ」を解答欄にマークせよ。

- ア 生活保護の受給世帯の世帯人員別世帯数の動向をみると、単身者世帯が8割近くを占め、世帯人員が増えるにしたがって世帯数は少なくなっている(2015年度)。
- イ 生活保護受給世帯のうち、世帯類型別世帯数の構成比をみると、2015年度には高齢者世帯が49.5%，母子世帯が6.4%，傷病者世帯と障害者世帯をあわせて27.3%となっている。
- ウ 生活保護の扶助の種類には、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、育児扶助、介護扶助がある。
- エ 生活保護の保護率は、昭和50年度は12.1%(パーセント：1‰は1000分の1)であったが、平成27年度では17.0%となっている。

問3 文中の下線部(b)生活保護に関連する以下の文章を読み、空欄 A および B に当てはまる最も適切な用語ないし数字を、以下の選択肢ア～コから選び、それぞれ解答欄にマークせよ。

生活保護法は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」として国民の A を規定している日本国憲法第 B 条の理念に基づく法律である。

- | | | | |
|---------|-------|-------|------|
| ア 福祉権 | イ 生活権 | ウ 生存権 | エ 人権 |
| オ 幸福追求権 | カ 9 | キ 14 | ク 24 |
| ケ 25 | コ 31 | | |

政治・経済

問4 文中の下線部(b)生活保護には目的が二つあるが、その組み合わせとして適切なものを以下の選択肢A～カから選び、それぞれ解答欄にマークせよ。

- | | |
|-----------------|----------------|
| ア 格差の縮小－相互扶助 | イ 格差の縮小－経済成長 |
| ウ 格差の縮小－最低生活の保障 | エ 最低生活の保障－相互扶助 |
| オ 最低生活の保障－自立の助長 | カ 相互扶助－経済成長 |

問5 文中の下線部(c)高齢化に関連する以下の文章を読み、空欄 [A] ~ [F] に当てはまる最も適切な数字を、以下の選択肢A～トから選び、それぞれ解答欄にマークせよ。

- ・高齢化率とは、[A]歳以上人口が全人口に占める割合のことを指す。
- ・「高齢化社会」とは、高齢化率が[B]%を超えた社会であり、日本は、[C]年に「高齢化社会」を迎えた。
- ・「高齢社会」とは、高齢化率が[D]%を超えた社会であり、日本は[E]年に「高齢社会」となった。
- ・2015年10月1日時点での日本の高齢化率は[F]%となっている。

ア 60	イ 65	ウ 70	エ 75	オ 80
カ 5	キ 7	ク 10	ケ 12.3	コ 14
サ 19.9	シ 21	ス 24.4	セ 26.7	ソ 1960
タ 1970	チ 1989	ツ 1994	テ 2000	ト 2010

政治・経済

問6 文中の下線部(d)就労形態の多様化に関連した以下の記述の空欄 ア

～ 工 に当てはまる最も適切な数字を、以下の選択肢a～jからそれぞれ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

近年、有期契約労働者やパートタイム労働者、派遣労働者といった非正規雇用労働者は全体として増加傾向にあり、2016(平成28)年には2,023万人と、雇用者全体の約 ア 割を占める状況にある。男女別にみると、男性の非正規雇用者の割合は イ %であるのに対し、女性の非正規雇用者の割合は ウ %である。

非正規雇用者の中には、正規雇用を希望しながらそれがかなわず、非正規雇用で働く者(不本意非正規)も存在し、非正規雇用者全体の エ % (2016年)がそのような「不本意非正規」となっている。このため、正規雇用を希望する非正規雇用労働者の正規雇用化を進めるとともに、雇用の安定や待遇の改善に取り組んでいくことが重要である。

- | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| a 2 | b 3 | c 4 | d 5 | e 15.6 |
| f 22.1 | g 35.5 | h 48.2 | i 55.9 | j 62.5 |

問7 文中の下線部(e)ひとり親家庭に関連して、次の文章ア～エから誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。すべて正しい場合は、「オ」を解答欄にマークせよ。

- ア 母子世帯となった要因をみると、1983年には死別母子世帯が36.1%，離別による母子世帯は49.1%であったが、2016年には死別母子世帯が8.0%に減少、離別母子世帯が79.5%と増加している。
- イ 児童扶養手当とは、父母の離婚などによって父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする制度である。
- ウ 国民年金法に基づく遺族基礎年金は、従来は死別母子世帯のみに支給されるものであったが、離別母子世帯の増加を背景に、今日では離別母子世帯にも支給されるようになった。
- エ 2016年時点のひとり親世帯の就業状況をみると、母子世帯の母の81.8%，父子世帯の父の85.4%が就業している。

政治・経済

問8 文中の下線部(f)社会保障給付費に関連して、次の文章ア～エから誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。すべて正しい場合は、「オ」を解答欄にマークせよ。

ア 日本の社会保障給付費は、「1950年勧告」が出された当時は1,261億円であったが、その後の社会保障制度の発展に伴い、国民皆保険・皆年金が達成された1961年度には7,900億円、1970年度には3兆5,239億円と20年間でおよそ28倍となった。

イ 社会保障給付の規模について国際比較(2013年)をしてみると、日本の社会支出^{*}の対国内総生産比は23.1%とOECD加盟国35カ国中14番目であり、OECD加盟国平均の21.1%をやや上回る水準となっている。

ウ 一般に、高齢化が進展しているほど社会支出^{*}の対国内総生産比が高くなるが、高齢化の進展度合いから見ると、日本の社会保障給付の水準はOECD加盟国の中では相対的に低い。

エ 社会保障給付費の内訳(2013年度)をみると、日本は、高齢関係支出の割合が高く、他方で現役世代向けの支出については、ヨーロッパ諸国と比較して低い水準となっている。

*社会支出…OECDが1996年より公表している社会支出統計は、日本を含めたOECD加盟国が毎年継続してOECDに統計データを提供しており、社会保障費用の国際比較を行う場合に、現在最もよく用いられている。

[Ⅲ] 次の[1]及び[2]の文章を読み、下記の間に答えよ。

[1]

1990年代バブル経済の崩壊により企業は、金融機関からの借り入れた資金の返済が滞り、不良債権が大量に発生した。一方、日本では、a年、BIS規制(バーゼルⅠ)が適用された。これは、国際業務を行う銀行に向か、総資産額に対する自己資本比率の指針を示すものである。BIS規制(バーゼルⅠ、Ⅱ)に従つ
(1)
 た金融庁の判断は、自己資本比率がb以上である国際業務を行う銀行は
 経営健全とされる。自己資本比率がb未満、c以上の銀行は、
 改善計画の策定・実行が求められる。自己資本比率がc未満d
 を超える銀行は、リストラ・合併などによる資本導入が求められる。自己資本比率がdの場合、業務停止命令を受ける。銀行が、不良債権を自己資本で穴埋めすれば、総資産額もeするが、自己資本もfし、自己資本比率が減少する可能性がある。銀行の総資産額の主要な内訳である貸し出しをgさせることにより、自己資本比率の減少を妨げることができる。そのため、バブル崩壊後において、銀行による貸し渋りや貸しはがしが起きたとする指摘がある。

問1 [1]の文章を読み、a～gに入る最も適切な語句または数値を下記のア～スの語群・数値群から一つ選びマークせよ。(同じ語句・数値を何度も用いてよい。)

ア 1993	イ 2007	ウ 2011	エ 7 %	オ 8 %
カ 10%	キ 増加	ク 4 %	ケ 3 %	コ 2 %
サ 1 %	シ 0 %	ス 減少		

政治・経済

問2 下記の銀行が不良債権を自己資本で穴埋めした際の自己資本比率をまず求めよ。(総資産額、自己資本は、不良債権穴埋め前の総資産額、自己資本である。)その自己資本比率の下で、下線部(1)で示される金融庁のどの判断を受けると予想できるか。これら銀行は国際業務を行う銀行であるとする。

	総資産額	不良債権	自己資本
A銀行	100億円	20億円	40億円
B銀行	100億円	20億円	20億円
C銀行	100億円	20億円	22億円

(1) A銀行が受けると予想される金融庁の判断を次のア～エの中から最も適切なものを一つ選び解答欄にマークせよ。

- | | |
|--------------------|--------------|
| ア 経営健全 | イ 改善計画の策定・実施 |
| ウ リストラ・合併などによる資本導入 | エ 業務停止命令 |

(2) B銀行が受けると予想される金融庁の判断を次のア～エの中から最も適切なものを一つ選び解答欄にマークせよ。

- | | |
|--------------------|--------------|
| ア 経営健全 | イ 改善計画の策定・実施 |
| ウ リストラ・合併などによる資本導入 | エ 業務停止命令 |

(3) C銀行が受けると予想される金融庁の判断を次のア～エの中から最も適切なものを一つ選び解答欄にマークせよ。

- | | |
|--------------------|--------------|
| ア 経営健全 | イ 改善計画の策定・実施 |
| ウ リストラ・合併などによる資本導入 | エ 業務停止命令 |

〔2〕

時系列で GDP を比較する際に、物価水準の高低を補正した GDP の推定値として実質 GDP がある。名目 GDP を物価水準の高低を示す指標としての GDP デフレータで割り100を掛けることにより求められる。他に物価水準を示す指標として消費者物価指数などがよく用いられる。2000年代は、この GDP デフレータで見る限り、物価水準が継続的に下落したとみられる。物価の下落を止め、適切な水準に安定させるために、中央銀行が行う金融政策による調節や景気の安定化を図るために政府が行う財政政策による調節が組み合わせて行われる。

中央銀行が行う金融政策の代表的な手段として、日本では h ,

i , j が挙げられた。

h はかつて最も代表的な金融政策の手段として用いられたが、金利の自由化とともに調節の手段として有効でなくなったため、現在用いられていない。

i も、日本では、1991年を最後に調節の手段として用いられていない。

j が金融政策の手段として専ら用いられている。政策金利としての

k の水準を誘導目標とし、それに向かって、j を行っている。

ところで、政府の経済活動ともいえる財政は、その機能として、先に挙げた景気調整機能だけでなく、公共財、公共サービスの供給を通じて果される

l , 累進課税や社会保障制度の提供を通じて果される m が挙げ

られる。国家財政は、国家の基本的な収入・支出を管理する n , 年金などの特定な事業を行うための o , 政府系金融機関の会計としての政府関係機関予算などがある。n に関して、2017年度当初予算で、歳入、歳出を個別に見てみる。歳入のほぼ p が公債金収入である。租税及び印紙収入の中では、歳入全体に占める比率が高いものの一つが消費税で約18%, 次に

q が13%で続く。一方、歳出では、国債の利払い及び償還に充てられる

国債費が歳出全体の r 弱に上る。歳出に対する比率が最も高いのは社会保障費でほぼ33%である。続いて s が16%, t が6 %である。

n の歳入で国債発行などの公債金収入への依存が続いているおり、その対価として、歳出に占める国債費の比率も低くない。国債費を除き、社会保障費の歳出に占める比率が最も高く、傾向として持続的に上昇してきている。一方、過去20年間で t の比率が大きく下落したことが特徴的である。

政治・経済

問3 物価水準が需要曲線と供給曲線の交点に対応して与えられるとする。(縦軸に物価水準、横軸に実質GDPを取った図で表わされるとする。)このとき、下線部(2)で指摘されるような物価水準の下落は、需要曲線または供給曲線のシフトにより生じると見られる。

物価水準の下落を生じさせる需要曲線または供給曲線のシフトの予想される動きとその動きを生じさせる原因の組み合わせの中から適切な組み合わせをすべて選びマークせよ。(需要曲線、供給曲線いずれか一方だけが動くケースを想定せよ。)

ア 企業に生産性の上昇が生じ、供給曲線が右方(下方)にシフトしたため、物価が下落した。

イ 政府が財政支出を増加させ、供給曲線が右方(下方)にシフトしたため、物価が下落した。

ウ 政府が所得税の増税を行い、供給曲線が右方(下方)にシフトしたため、物価が下落した。

エ 中央銀行が国債を金融機関に売却し、供給曲線が右方(下方)にシフトしたため、物価が下落した。

オ 企業に生産性の上昇が生じ、供給曲線が左方(上方)にシフトしたため、物価が下落した。

カ 政府が財政支出を増加させ、供給曲線が左方(上方)にシフトしたため、物価が下落した。

キ 政府が所得税の増税を行い、供給曲線が左方(上方)にシフトしたため、物価が下落した。

ケ 企業に生産性の上昇が生じ、需要曲線が右方(上方)にシフトしたため、物価が下落した。

コ 政府が財政支出を増加させ、需要曲線が右方(上方)にシフトしたため、物価が下落した。

- サ 政府が所得税の増税を行い、需要曲線が右方(上方)にシフトしたため、物価が下落した。
- シ 中央銀行が国債を金融機関に売却し、需要曲線が右方(上方)にシフトしたため、物価が下落した。
- ス 企業に生産性の上昇が生じ、需要曲線が左方(下方)にシフトしたため、物価が下落した。
- セ 政府が財政支出を増加させ、需要曲線が左方(下方)にシフトしたため、物価が下落した。
- ソ 政府が所得税の増税を行い、需要曲線が左方(下方)にシフトしたため、物価が下落した。
- タ 中央銀行が国債を金融機関に売却し、需要曲線が左方(下方)にシフトしたため、物価が下落した。

問4 [2]の文章の空欄 ~ に下記のア~ネの中から最も適切な語句または数値を一つ選び、解答欄にマークせよ。

- | | |
|------------------|------------------|
| ア 所得再分配機能 | イ 特別会計 |
| ウ 35% | エ 一般会計 |
| オ 資源配分機能 | カ 45% |
| キ 25% | ク 撥発油税 |
| ケ 法人税 | コ たばこ税 |
| サ 固定資産税 | シ 住民税 |
| ス 酒税 | セ 地方交付税交付金等 |
| ソ 防衛関係費 | タ 公共事業費 |
| チ エネルギー対策費 | ツ 経済協力費 |
| テ 全国銀行貸出約定平均金利 | ト 基準割引率および基準貸付利率 |
| ナ 無担保コールレート(翌日物) | ニ 公開市場操作 |
| ヌ 公定歩合操作 | ネ 預金準備率操作 |